

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0991000043		
法人名	有限会社ワイズプランニング		
事業所名	グループホームこころ黒羽		
所在地	栃木県大田原市大豆田468-4		
自己評価作成日	平成26年2月18日	評価結果市町村受理日	平成26年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	平成23年3月6日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホームこころ黒羽はシルバーサロンこころ黒羽との併設型として平成18年6月に開設した。とかく閉鎖的と捉えられがちの高齢者の施設であるが、環境資源をおおいに活用することで、これからも「開かれた施設」のイメージを強く打ち出していきたい。開設8年目にしてようやく市民権を得た実感がある。経営理念でもある「生きがい創り」や「社会貢献」を私たちの至上の喜びとし、全てを感謝の念で乗り越えて行ければと願う。経営理念のほかに事業現場の理念も掲げ、現場においてご利用者様第一主義をより強固なものにすべく全職員心をひとつにしている。本人からも家族からも「こころ黒羽でよかった！」といわれるよう努力を継続していく。また、職員が働き甲斐と生きがいをもって働ける職場を目指し努力をしている。これからも地域の人々から可愛がっていただき、存在価値を認めていただけるよう努力していく所存である。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

幼稚園を改修し小規模多機能型居宅介護事業所との併設事業所として、設立して8年、地域との繋がりを大切に事業所運営を行ってきた。日常的に地域の人が遊びにきて入居者と会話を楽しんだり、向かい側にある医院で診察の順番を待っている近所の人を事業所内でお茶を飲んでもらったりと地域に溶け込んでいる事業所である。地域の行事への積極的な参加はもちろん、地域からも参加の誘いがくるのもしばしばである。毎月趣向を凝らして催されるお茶会は地域の人へ案内をし、必要な人へは送迎も行っている。地域の人も楽しみにしており、地域になくてはならない場となっている。併設の小規模多機能型施設との居間の間仕切りは、インフルエンザなどの感染の拡大を防ぐ必要がある場合以外は常時開け放たれていて、小規模多機能型サービスの利用者とおしゃべりをして一緒に過ごすことが多い。入居者のひとりがテラス側のソファで暖かな日差しを受けまどろむ様子が見られた。穏やかな雰囲気と空間の中、職員の細やかな気配りがなされ、入居者と職員の笑顔が絶えない暖かさを感じさせる事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念は仕事における羅針盤である。経営者は経営におけるあらゆる場面で、職員は仕事において迷いや確認などの色々な場面で、私たちは経営理念に照らし合わせ自らを律する習慣を身に着けてきた。私たちの経営理念は人間の資質や私生活の生き方など、職員がふくらみを持って解釈できるような内容としているが、職場の現場にはもう少し具体的かつ理解しやすい現場の理念の必要性を外部評価の機会にアドバイスされた。アドバイスが適切であると理解したので、何度かの全体会議を通し、職場理念を制定した。この理念を職場全員で共有し実践につなげて行きたい。また、この理念は柔軟性と経営理念との共通性を持たせ、この理念が浸透したときにはそのときに応じて変更したり、新職場理念を創ることもあり得るとした。	会社の経営理念のもと、グループホーム独自の理念として、『一、その方のことばと思いをしっかり受けとめます。二、笑顔で笑顔を創ります。三、「わが家はころ黒羽」わたしたちは家族です。四、その方のできることと可能性を大切に寄り添います。』を作り上げた。全職員が入居者や事業所への思いを持ち寄り、議論を重ね事業所の今に一番合った理念を作り上げることができた。理念はストーリーとして連続性の中で支援に浸透していくよう思いが込められている。作成の過程の中で事業所が正に行っている支援をことばに表したような理念を作り上げることができ、全職員の業務での拠り所となっている。職員は日々の支援の中で理念に思いをはせながら入居者と接している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	利用者と地域とのつながりを途切れさせることなく暮らしていけるよう支援している。それには施設そのものが地域に溶け込まなければならない。事業所全体が地域の一人として地域が主催する行事や清掃活動、学区の廃品回収などに積極的に参加するようにしている。運営推進会議も地域とのつながりの良い機会として考えており、自治会長さんや近所の方々にも参加いただくこともある。今後ともお茶会などを通し、より密接なつながりを構築していきたい。	設立して8年の間、地域との繋がりを大切に事業所運営を行ってきた。地域の行事への積極的な参加はもちろん、地域からも参加の誘いがくるのもしばしばである。毎月趣向を凝らして催されるお茶会は地域の人への案内をし、必要な人へは送迎も行っている。地域の方も楽しみにしており、地域になくはない場となっている。また、事業所の向かい側の医院で診察の順番を待っている近所の人を迎え入れ一緒にお茶を飲むなど、開かれた施設運営が見て取れる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	8年の実績を通し、施設がどのようなことをしているのかが徐々に浸透してきている。学区内の中学生の職場体験の場所として2度目の依頼を受け実施したことは認知症の人たちを地域が理解するための契機になるものと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では運営状況の報告に留まらず、出席者から提言や評価を頂き、実際の施設運営や介護の質の向上に活かしている。また、話し合った内容を機会があるたびに地域に発信し、意見をとりいれ、サービス向上に活かす努力を継続している。	大田原市にある同一法人内事業所が近火に見舞われた際の体験を通して気付いたこと等を運営推進会議の議題にし、地域住民、消防署、警察署等との連携の必要性を大切に捉え、お互い様の精神で協力し合っていく話し合いを持った。また、それぞれの情報交換の場として積極的に推進会議を活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より大田原市の担当者とはできるだけ数多く、密な連絡をとるよう心がけている。そして、大田原市が単に情報提供者や指導者の位置に留まらず、仲間意識をもって接していただいていると感じている。良好な関係は新しい情報入手の機会にもなり、施設のサービスの向上にも役に立っているため、これからも市との連携と交流を積極的に深めていく所存である。	運営推進会議や日々のやり取りの中で市担当者とは密に連携し、信頼関係が取れている。推進会議の中で事業所の現状はもとより事業所の運営に当たっての思いなども伝え、他事業所の工夫などアドバイスをもらうこともある。また、地域に根ざしている事業所であるため、地域情報を包括支援センターや市担当者に伝えることもあり、双方向で情報交換ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を運営者及び全ての職員は正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。基本的には利用者の安全を確保しながら館内を含む敷地内を自由に行動していただいている。なお、行動制限の意味の玄関の施錠はしていない。ただし、身体の危険が予想される場合は安全対策を優先とさせていただいている。	「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を全ての職員が正しく理解しているのは当然のこととして職員への周知徹底を図っている。支援上では、「入居者が行動を起こしたい。思いを伝えたい」とした時に、自由にできないことも生活上の拘束として捉えていて、どうしたら入居者が笑顔で過ごすことができるか、職員間での話し合いや研修を重ねている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	あらゆる機会に管理者や職員は関連研修に積極的に参加し、自らが法の遵守者であることを公言できるよう努力していると同時に高齢者虐待防止関連法について職場内で勉強会の機会を作っている。心理的虐待については無意識性が高く、職員各々が認識をもち防止できるように日々指導をしている。また、家庭内ネグレクト問題はプライバシーが絡むので、問題感知した場合の処置の仕方や行動は慎重にすべしという点は周知徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度および地域権利擁護事業の件は介護事業者及び管理者は正確な知識をもち、外部への情報発信と共に適切なアドバイスや支援ができるよう努力をしている。また、利用者および関係親族等、施設の職員も認識せざるを得ない状況下にあるので、学ぶ機会を積極的に作っていききたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約、及び改定等の際には利用者や家族等の不安、疑問点を可能な限り取り除くよう十分な説明と同時にQ&Aを行なっている。契約後であっても不鮮明な部分や未理解の部分があれば話し合いを繰り返し、契約前であれば、よく理解されるまで契約を延期するようにしている。また、解約時の注意事項は意識的によく説明をするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族が気軽に意見や要望が述べられるような環境造りを心がけている。意見、不満、苦情をいち早く察知するアンテナの役目の介護職員であるので、先んじて職員が聞く耳を持つようにしている。意見、不満、苦情は情報として全職員及び管理者は慎重に取り扱い、それらを施設運営に反映させている。また、必要に応じて、家族には公的相談窓口を紹介するなどして客観的に判断できる機会を提案している。	運営推進会議を運営に関する意見の反映の場として活用するため、全ての家族に参加してもらえるよう会議の開催案内を通知している。また、家族に事業所に来てもらった時に話を聞くのが良いと考え、面会や通院付き添いなどの機会を活かして意見や要望等を聞くようにしている。入居者の意見の反映を図るため普段の会話にも気を配り、入浴の方法や順番など生活上の意見要望等を細やかに受けとめ対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	特に全体会議における決定事項は施設運営によく反映させている。これは職員主体の会議であるとの観点から決定事項に責任を持たせているので、アイデアの具現化、施設設備の改善などを経営者側と共に努力する資質ができてきている。また、毎日行なわれる朝(8:25)と午後(13:30)の申し送りの機会に出る小さな意見や提案も運営に活かされるように大切に扱っている。	朝の申し送りや昼のミーティング等の機会に、職員から多くの運営上のアイデアが提案されている。管理者も「良いと思ったらやってみる」を基本とし職員の提案を運営に活かしている。転倒の恐れのある人の就寝方法、嚥下機能に配慮したお茶の提供方法などについて、何か良いと思えるものがあればすぐ実践に移し、その後も試行錯誤しながら向上を目指していくという姿勢で支援を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職場環境・条件の改善整備に努力し、管理者や職員個々の努力や実績の状況、正確な勤務状況の把握ができるようにしている。向上心へのモチベーションとなるべく給与水準と関連する労働時間については介護事業者の共通の課題であるが、ほぼクリアしていると思われる。やりがいをもてるよう努力はしているが、各自それぞれ、またメンタル部分もあり、客観的に判断は難しいところである。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成は施設の重要な方針のひとつでもあるので、施設内の研修は誇れるところでもある。勉強会と称し週一回の研修はカンファレンス、介護技術、外部研修修了者の報告とその実践など幅広く行い、インフルエンザなど緊急性のある感染症対策の研修は随時かつ臨機応変に行っている。外部における研修は積極的に受けられるよう門戸は広く開け、県や市、病院、施設等の研修は積極的に受講させているし、資格取得を望む者に対しては協力と援助は惜しまぬようにしている。今後、外部研修にあっては計画性を持って行うよう考えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者から学ぶものも多いはずであるので、代表者は、管理者や職員が同業者と交流の機会を積極的に作る努力をしている。地域密着型部会の活動はその一環であり、同業者の意見交換のよい機会である。ネットワーク作りや勉強会への参加などの交流事業を通して、広がりを持ったサービスを実施し、向上心をもって介護事業に取り組むよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する初期において、信頼関係の構築は大変重要であると捉えている。ご本人が不安に思っていることや本音の部分に十分時間をかけて傾聴するよう心がけている。会話により利用者をよく知ることから始め、生活環境、希望するサービス内容、過去のサービス利用状況などを総合的に的確に確認するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	先ずはご家族の思いと希望、そして本音を言ってもらえるよう十分時間をかけて傾聴するようにしている。ご家族と利用者との関係は表裏一体であるから、サービスの内容と合わせて経済的な不安感も軽減できるよう具体的にパンフレットや試算表で示し、解り易く話をするように心がけており、できるだけ早いうちに信頼関係ができるよう努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの導入の段階で、過去のサービス利用状況の有無や現在の生活状況、介護状況などを総合的にアセスメントして、本人と家族が今必要としている支援がどのようなものかを見極めるようにしている。同時に他のサービスも視野に入れた中で介護計画が策定できるよう努力している。また、初期の段階では必要とされる支援の内容を見極めるため、特に傾聴を心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が利用者の介護を通し、喜怒哀楽を共にし、その中から学び、互いに喜びと感謝の念が育つことを目標にし、暮らしを共にする者同士の関係を築くようにしている。これは当施設の経営理念にある重要事項である。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が一方的な介護される側との思いにならないように、施設や職員は家族の話を傾聴し、暮らしを共にする者同士と実感できる関係を築く努力をしている。また、家族の心のありようや変化などを読み取れるように努力することにより、相互信頼が生まれ、本人や家族にとって安心して生活できる環境の構築につながっていくと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が継続していけるよう支援に努めている。可能な限り、行きつけのお店や理容室を利用できるよう支援している。面会者には家族や兄弟はもちろんのこと、馴染みの生活環境を知る人、古い友人、ご近所の方などがおり、来訪者には一度ならず何度もたずねてきていただけるようお願いをしているためか、定期的に訪れてくださる方もある。	「お茶会」のイベントを開催し近所の人に来てもらうことにより入居者との馴染みの関係の維持を図ったり、普段でも近所の人に遊びに来てもらい入居者に会話を楽しんでもらっている。また、自宅が気になる入居者には本人を連れドライブに出かけ、自宅を確認してきたり本人に道案内してもらうなど、馴染みの場所との関係も大切にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	まずは利用者一人ひとりの性格、趣味等、昔の生活環境をできるだけ詳しく具体的に把握するよう努力している。地域密着型施設の特長ともいえるが利用者同士が以前から知り合い同士や友達関係であったり、互いに関わり合ったり、支えあったりする環境にあったというケースも多いからである。できるだけ多くの情報を得て、利用者同士が様々な人間関係を尊重しつつ、それを大事に良好な関わり合いを保ち続けられるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族や本人の希望により契約終了後であっても必要に応じて関わっていくようにしている。また、他の施設等に移動される場合はよりよい介護サービスが受けられるバックアップを心がけている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に関する情報の共有に努め、利用者の状況、状態の変化には臨機応変にカンファレンスを行えるように努力している。このカンファレンスにより、最新の一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握がうまくできている。	入居者一人ひとりの心身の状態、嗜好、生活パターン、生活歴、こだわり、家族のこと等を書き留める「個別シート」(事業所独自の様式)を活用し、入居者の思いや意向の把握に努めている。また、職員は事業所理念を念頭に置いて支援に当たることを心掛け、常に入居者の思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活の歴史や馴染みの暮らし方、生活環境を知る上で日常会話は有効な手段である。話題の幅を広げながら、傾聴に努め、本人、家族と情報交換を絶やさず行うことによりこれまでのサービスの経過などの把握と同時にアセスメントの充実を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、ADL、趣味趣向や得意とするものなど、有する力等の現状の把握を客観的かつ総合的に把握するよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを介護計画に反映させるよう努力している。また、一利用者に対し職員二人一組の担当者制を取り入れ、日常生活における状況や状態の変化などの情報収集に努め、多面的に関わりを持つことで得た課題を介護計画作成に反映している。	計画作成担当者は、本人や家族からの思いの聞き取りを行い、職員からも現状を確認し、それぞれの意見をもとに計画作成に当たっている。また、現場職員が一人の入居者を二人で担当していることで、24時間の本人の状態、気持ちを確認できる体制になっているため、介護計画にも十分に反映ができています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ADLや排泄のみならず日々の変化に気を配るようにしている。変化などは介護記録に記入し、情報伝達が途切れないようにしている。通常の介護記録のほかに個別に必要なチェック表を作成することもあり、経緯や結果は介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟性に富んだ支援は当施設の得意とする部分でもあるので、今後も多機能性を活用し、色々なニーズに応えられるよう支援を開発努力していく所存である。また、利用者本人や家族の希望をできるだけ取り入れるように努力している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や各種ボランティアグループ、警察署、消防署、文化・教育機関、商店会、地域住民の方々などの存在を地域資源として捉え、地域密着型介護施設の本領である柔軟かつ多機能性を最大限に発揮し、利用者が安全で豊かな生活を楽しむことができるようにその資源をおおいに活用させていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人や家族の希望を大切にしており、家族または親権者の同行を基本としている。場合によっては管理者または看護師が家族と共に診察に立ち会うこともある。また、かかりつけ医の診察の結果について看護師を含む全職員が随時情報を共有できる体制が取れている。あわせて、緊急時や往診が必要な場合でかかりつけ医が対応できない場合には、協力医の存在をまえもってご家族に伝えている。	入居者はそれぞれのかかりつけ医や協力医を受診しているが、家族が県外や緊急等の場合は看護師等が対応している。家族が付き添っての受診時にはグループホームでの日常の状態などを伝えたり、ケアの方針を変えることについて医師の意見や家族の判断を必要とする場合は看護師やケアマネジャーが立ち会う場合もある。受診結果はミーティング等で周知したり、ミーティングの記録や看護師の申し送りノートに記入して、職員全員が情報を共有できるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護者は利用者との日常の関わりの中で得た情報等を適切に看護師に伝え、相談している。また、看護師は情報を確認し、ご家族との情報交換を行いながら、病状や家庭における介護力等を相談の上、適切な対応を決定するようになっている。なお、必要に応じて職場外の訪問看護師との連携をとり受診や看護を受けられるよう支援することもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療に関して利用者やその家族が適切な対応を選択できるように日ごろより病院関係者との良好な人間関係作りと密な情報交換、適宜な拡大カンファレンスが行われるよう努力している。入退院についての必要な情報は医療機関と共有しており、情報交換や気軽な相談ができるよう心がけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した利用者あるいは終末期の利用者対応可能施設として公表できるように今後も検討していく。利用者や家族には利用契約の段階で事業所にできることとできないことを説明するようにしている。状況の変化に伴うアレンジは本人や家族等と話し合いを行い、地域の関係者とのチーム支援を念頭に最良の方法が選択できるよう努力している。	退院後(終末期)はグループホームで過ごしたいとの本人の思いと家族の意思の確認を行い、協力医の支援があり、家族の協力が得られ、職員の意味が確認できて看取りをした経験はある。現在は対象となる入居者はいないが、看取りの経験から職員の意味の確認と統一は不可欠で、重度化や終末期に向けた将来を見通して家族と早めに話し合いをしておきたいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の応急手当や初期対応についての訓練を担当看護師が講師となり、定期不定期にかかわらず継続して行っているため、実践力も徐々についてきている。また、事故発生時における協力医や担当医との連携はうまく図れており、管轄の消防署や自衛消防団の協力も得られている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	東日本大震災を機会に緊急時の地域の避難場所として大田原市と締結している。常々、警察はもとより近所の方々への被災時における協力依頼をしており、安全対策について利用者の家族とともに学ぶ機会を複数回設けている。消防署の協力と指導のもとに毎年2回消防訓練を実施しており、地区の消防団や近所の方々の協力も得られるようになった。	年2回の消防訓練では、近所の家と民生委員と自治会長宅には事前にお知らせのチラシを届け参加を依頼している。訓練の結果消防署から受けたアドバイスや課題は、職員会議等で全職員に周知されている。建物内にはスプリンクラーが設置され、自動火災報知設備で、消防署、施設長、管理者等職員の他、登録された近所の人にも、自動連絡されるようになっている。	消防訓練は課題が明確になるように実施し、対策が十分であるかの検証を常にする取り組みとして、今後も地域住民の参加のもと継続して行うことが期待される。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに対して思いやりと人格を尊重する言葉掛けや対応を心がけている。個々のプライドやプライバシーを尊重することは経営理念にも繋がる大切なことと捉えており、全職員理解している。	「具体的なプライバシー保護のための取り組み」がマニュアル化され、電話、日常会話、報告、緊急時など様々な具体的な場面での配慮事項が盛り込まれている。更に、入浴・清拭・排泄介助などのマニュアルには援助方法だけでなくプライバシー保護の配慮も合わせて書かれており実践に役立っている。職員は「敬語を使ったから入居者の尊厳を損ねない」と単純に考えるのではなく、入居者の立場になって考える」ようにしており、言葉かけを日々工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの思いや希望についてその人なりの力に合わせた表現が気軽にできるように支援したり、自分自身が決定し、納得しながら生活できるように出来るだけの支援をしている。また、職員は利用者が本当に言いたいことや希望が何なのかを理解できるよう傾聴を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりがその日をどのように過ごしたいのか理解し、それぞれのペースや希望に添った過ごし方をしていただけるように心掛けている。ただし、本人のためになるかどうかの適切な判断は必要であり、場合によっては複数の職員で検討が必要なケースもあり、状況に応じた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の身だしなみやおしゃれに関しては本人の希望を優先して自己決定できるように支援している。在宅時の着衣の選択は本人、家族、場合によっては職員が一緒に行うことがある。理容や美容に関しては、かかりつけの店利用を基本にしているが、不可能な場合は月1程度の出張サービスを利用していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食のみ食数が多いので専従調理員が対応するが、朝夕は利用者と職員と一緒に準備・片付けを行っている。また、好みや摂取する力によって料理内容や調理法を変えている。基本的に冷凍食品や既製品等を使用しないので調理に時間と手間を要するが、好みの味付けや食材を選ぶので好評である。	朝夕の食事は職員が作るが、併設の小規模多機能型サービスの利用者や職員も一緒に食事を摂る昼食は、調理専従の職員が作っている。既製品や冷凍食品を使わず、薄味で家庭的な食事を提供している。一緒に食事を摂る職員が入居者の好みや摂取量を把握し、苦手な食べ物がある場合はメニューを変更して対応している。入居者も年を重ねるにつれて重度化が進み、以前に比べると片付けや食器拭きを手伝う人が少なくなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日を通しての食べる量や水分量確保のチェックはできる限り行っているが在宅時における部分は正確な確認ができない場合がある。施設で提供する食事については栄養バランスや個々の体調に合わせたものになるよう考慮している。また、体調や状態の変化に応じて随時内容をアレンジしながら1ヶ月の献立を作成し、日々の微調整をその都度行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内に残渣物を残さず清潔を保てるように、毎食後、必ず口腔ケアの支援している。一人ひとりの口腔状態や認知症状により対応が困難な場合もあるが、清潔にすることは本人も満足しているので声掛け誘導し、定期的に口腔ケアが出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者ひとりひとりの排泄のパターンや習慣を理解し、自立に向けた支援をしている。可能な範囲でオムツ使用量を減らすよう努力し、トイレ排泄や自主的排泄を基本としており、必要に応じて声かけ誘導しながら、気持ちよく排泄できるように支援している。また、排泄時の失敗が不穏を誘発する場合もあるので、できるだけ失敗しないように心配りを心がけている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、入居者の表情や動作から察して、職員はさりげなくトイレ誘導を行うようにしている。ふらつきに注意した排泄支援やポータブルトイレの利用、また、退院後の排泄の自立低下を改善するために必要な機能訓練などをケアプランに入れて対応している。年々身体的機能低下が進む中で、座位保持が困難な入居者に対しては、体の負担を軽減しての支援と排泄の自立支援との関係を見極めて対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維食材のバランスのよい摂取と十分な水分の補給などを行い、併せて適切な無理のない体操や自力歩行を継続する働きかけを行い、便秘体質が改善されるような対策をしている。また、便秘の原因を理解し、便秘の予防や個々の症状に応じたより有効な便秘対策を心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	安心安全をモットーに個々の体調や生活習慣、希望に合わせて楽しんで入浴できるよう支援している。場合によっては入浴できない場合は希望により足浴やシャワー浴などを施行したり、時間帯を調整し、就寝前の夜間浴の実施など、できるだけ柔軟な対応を心がけている。	入浴は日中だけでなく午後8時までは入浴が可能となっているが、外出や行事の機会を逃すことにならないような時間帯で入浴支援を行っている。入浴時間は午前中が多い。現在は、2人介助で入浴する人も含めて、全て個室で対応している。入浴を好まない人でも実際入浴すれば楽しんでいるので、職員は声掛けを工夫することで入浴を促している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や状況に応じて、できるだけ希望に沿った対応を心がけている。夜勤者は宿泊者の安眠度のチェックを欠かさないようにしている。睡眠不足が懸念される場合は昼寝をさせていただくようにしている。また、清潔な寝具類の提供は安眠の大事な要素であるので極力心を配るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書等は服薬一覧表に綴じ込み事務所で管理しており、職員全員が把握できるようにしている。また、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬を間違いなく行ったかどうかの結果をチェック表に記入し、服薬最終チェックはその日のリーダーが中心に行い、宿泊者の夜間については夜勤者が行っている。なお、職員による服薬援助の方法の指導と薬の管理は専属の看護師が責任を持っておこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を尊重し、できることによる楽しみや張り合いを得られるように工夫している。裁縫が得意な方に雑巾縫いや繕い物など、菜園作りが得意な方には、植え付け、追肥、草取り、収穫などをお願いするなど役割分担を取り入れながら色々考えて取組みをしている。一貫した作業を熟達している方を中心に楽しみながら参加できるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日用品や衣類の買い物のための外出希望があるときには極力支援している。月一回の外出会には普段は行く機会の少ない飲食店で食事を楽しんでいる。また、毎月の行事や季節によりドライブなども行っている。体調や天候により外出出来ない場合は施設敷地内の庭先に出て花を眺めたり、近所の公園を散歩したり外の空気を吸えるよう支援している。家族や知人との外出や食事は奨励している。	事業所では、外食や季節を楽しむための外出などを行っているが、入居者の自宅に帰りたいとの要望で家の周りをドライブしたり、墓参りするなど個別にも対応している。以前は日用品等の買物の希望があったが、最近は少なくなっているため、職員が誘って出かけるようにしている。面会や通院の機会に家族と一緒に外食に出かける入居者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いとして適当な額を預かりし、事務所の金庫で保管管理させていただいている。利用者が買い物希望する時は職員が付き添い、品選び、支払い、受け取りを極力本人にしていだき、金銭感覚を保持できるよう支援している。また、預かり金は金銭出納簿・領収書と共に買い物など出金に関わった職員を含む複数の職員が確認、署名を行い管理している。なお、家族が来所の折に帳簿や残金の確認をお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人への電話の希望がある場合は施設のものを使用させていただいている。暑中見舞いや年賀状作成の支援、投函の支援を行なうこともあり、面会者や家族には手紙やハガキなどを書いていただけるよう依頼することもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下など共用空間は明かりのとりにかた、心地よい温度や湿度の管理に工夫し、体感や視覚的に負担のかからないように配慮している。厨房での食事作りの際の香りや音は食欲をそそり、居心地をよくするツールのひとつと考えている。廊下や玄関には地元作家の版画や季節を感じられる花々を飾ったり、穏やかなやさしい空間作りに努めている。貼り絵などは利用者と一緒に作成し、作る楽しみと飾る楽しみが同時にできるように工夫している。	玄関にはソファが置かれ家庭用の下駄箱が使われている。併設の小規模多機能型施設とグループホームの居間の間仕切りは、インフルエンザなどの感染の拡大を防ぐ必要がある場合以外は常時開け放たれていて、小規模多機能型サービスの利用者とおしゃべりをして一緒に過ごすことが多い。入居者のひとりがテラス側のソファで暖かな日差しを受けまどろむ様子が見られた。居間の畳のスペースにはお雛様が飾られ、その前で一人ひとり写真を撮って記念にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	社交場でもあるホールは読書やゲームができるスペースになったり、食事やおやつを楽しむ場所となったり、畳の間はボランティアさんたちの舞台にも変化する。TPOに合わせホールのテーブル配置をアレンジし、プライベートの場所を確保することもある。窓際のソファは昼寝に格好の場所である。あらゆる場所が一人ひとりが思い思いの居心地のよい場所として活用できるよう努めている。通路や玄関には歩行の障害物にならないよう気を配りながら、ソファや椅子を配置し、サブリビングスペースをつくり出している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室の備品は、本人が使い慣れ親しんできた家具や調度品を活かして、居心地よく生活できるよう家族と相談しながらレイアウトを行っている。ただし、本人の状態によるが転倒など危険防止を優先する場合は、家族に了解の上、使用する家具や寝具の種類を考慮して準備していただくこともある。また、限られたスペース内でのレイアウトであるので動線確保には気を配っている。	居室は入居者それぞれが使い慣れた寝具や家具を持ち込み、ベッドの位置や向きも本人の動きに合わせて配置している。趣味で制作したレザークラフトのタンスなど思い出の家具を持ち込んでいる入居者もいる。入居時の部屋の設えは家族と事業所が行っているが、季節ごとの衣類や寝具の入れ替え等は家族にかかわってもらっている。家族ができない場合は、職員が自宅と一緒に取りに行くなど対応している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりの「できること」「わかること」を活かし、利用者それぞれの目線に立った環境づくりに努め、安全かつできるだけ自立した生活が送れるよう支援している。また、自宅で行ってきた趣味や好きなことをリサーチして、「やる気」「いきがい」を引き出せるような個性を大事にする支援を心がけている。		